

令和3年12月9日

高知県議会議長 森 田 英 二 様

高知県議会産業振興土木委員会委員長 金 岡 佳 時

印

産 業 振 興 土 木 委 員 会 報 告 書

令和3年9月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
3.11.22	コロナ禍における旅館ホテル事業者の状況等について	
3.12.2	とさでん交通株式会社の経営状況等について	高 知 方 面

以上、報告の詳細については、委員会記録又は調査出張報告書を参照してください。

令和3年12月9日

高知県議会議長 森 田 英 二 様

高知県議会議会運営委員会委員長 明 神 健 夫

印

議 会 運 営 委 員 会 報 告 書

令和3年9月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
3.12.3	(1) 12月定例会の日程及び運営について (2) 自治功労者表彰状の伝達について (3) 高知県社会福祉審議会委員の推薦について (4) その他	
3.12.9	(1) 知事提出予定議案の追加について (2) その他	

以上、報告の詳細については、委員会記録を参照してください。

令和2年度高知県歳入歳出決算審査報告書

令和3年12月9日

高知県議会議長 森 田 英 二 様

高知県議会決算特別委員会委員長 三 石 文 隆

印

決 算 審 査 報 告 書

令和3年9月高知県議会定例会において、当委員会が付託を受けた次に掲げる決算の審査の経過並びに結果を下記のとおり報告します。

- (1) 令和2年度高知県一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和2年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和2年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和2年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和2年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和2年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和2年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和2年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 令和2年度高知県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (10) 令和2年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算
- (11) 令和2年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
- (12) 令和2年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- (13) 令和2年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- (14) 令和2年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- (15) 令和2年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算
- (16) 令和2年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- (17) 令和2年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- (18) 令和2年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
- (19) 令和2年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算

記

1 審査の経過

当委員会は、執行部から提出された決算資料及び監査委員の決算審査意見書に基づいて、予算及び事業の適正かつ効率的執行並びに事業の成果に主眼を置くとともに、前年度の決算特別委員会の意見に対する措置状況についても重点を置き、慎重に審査した。

2 決算の内容

(1) 一般会計歳入歳出決算

当年度の一般会計歳入歳出決算の状況は、歳入総額525,817,142,491円、歳出総額512,227,881,482円で、歳入歳出差引額13,589,261,009円となっている。

この額から翌年度へ繰り越すべき財源8,383,603,900円(繰越明許費繰越額8,301,794,000円、事故繰越し繰越額81,809,900円)を差し引いた実質収支額は5,205,657,109円となっており、このうち2,602,829,000円を財政調整基金に繰り入れている。

当年度末の県債残高は900,325,339,535円となっており、将来に負担を残している。また、収入未済額は2,773,029,379円で、前年度に比べ41,234,520円(1.5%)の増となっている。

予算額623,027,506,020円に対する歳入歳出決算額の割合は、歳入においては84.4%、歳出においては82.2%となっている。歳出の予算残額110,799,624,538円の内訳は、繰越明許費繰越額91,744,825,000円、事故繰越し繰越額1,617,506,900円、不用額17,437,292,638円となっている。

繰越明許費繰越額の主なものは、土木費54,139,725,000円、林業振興環境費9,178,488,000円、農業振興費6,687,245,000円、災害復旧費4,577,114,000円、教育費4,212,501,000円、商工労働費4,208,814,000円などであり、昨年度に比べ増加している。

不用額の主なものは、健康福祉費4,899,898,944円、教育費3,079,308,164円、商工労働費2,230,155,604円などであり、不用額が生じた主な理由は、事業費が見込みを下回ったこと、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が見直し・中止等となったことなどによるものである。

(2) 特別会計歳入歳出決算

当年度の収入証紙等管理特別会計をはじめ、18の特別会計の歳入歳出決算の状況は、歳入総額289,446,961,670円、歳出総額283,627,949,803円で、歳入歳出差引額5,819,011,867円となっている。この歳入歳出差引額については、各特別会計において全額を翌年度に繰り越している。

予算総額288,940,965,000円に対する歳入歳出決算額の割合は、歳入においては100.2%、歳出においては98.2%となっている。歳出の予算残額5,313,015,197円の内訳は、翌年度繰越額585,390,000円、不用額4,727,625,197円となっている。

不用額の主なものは、国民健康保険事業特別会計2,651,813,267円、給与等集中管理特別会計720,040,926円、旅費集中管理特別会計639,449,728円、会計事務集中管理特別会計300,661,602円、収入証紙等管理特別会計116,095,022円などである。

なお、不用額が生じた主な理由は、国民健康保険事業特別会計においては給付費が見込みを下回ったこと、給与等集中管理特別会計においては人件費が見込みを下回ったこと、旅費集中管理特別会計及び会計事務集中管理特別会計においては事業費が見込みを下回ったこと、収入証紙等管理特別会計においては繰出金が見込みを下回ったことによるものである。

3 審査の結果

当年度の決算全般については、財政状況の厳しい中、財政運営の健全化や質的転換に向けた予算執行への取組は一定評価すべきものと認められる。

各会計における予算の執行は、おおむね適正かつ効率的に行われており、その成果が認められるので、一般会計決算及び各特別会計決算については、全会一致をもっていずれも認定すべきものと決した。

また、予算執行において改善すべき事項が見受けられるため、今後の行政運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、各種施策の実施に当たっては、十分留意するよう求める。

なお、令和2年度高知県一般会計歳入歳出決算については、知事から議案の訂正願いが提出され、これを承認した。また、議案と併せて提出された令和2年度決算説明資料等においても、記載事項に誤りが見られた。

提出資料の誤りについては、これまでの決算特別委員会においても意見を付して対応を求めていたが、今回も誤りが発生したことは大変遺憾である。

今後はこのようなことがないように、原因究明の上で再発防止に努め、緊張感を持って業務に当たるとともに、決算議案及び資料の提出に当たっては、十分精査することを強く求める。

(1) 行財政運営等について

令和2年度は、本県が目指す姿の実現に向け、「共感と前進」を県政運営の基本姿勢として、経済の活性化など5つの基本政策と中山間対策の充実・強化など3つの横断的な政策に沿った各種の施策をさらに発展させ、県政を一段高いステージへ引き上げるべく取り組んでいる。また、新型コロナウイルス感染症に対して、県民の健康、生活を守ることを第一に、かつ県経済へのダメージを最小限に食い止めることができるよう必要な対策を講じている。

決算状況については、歳入、歳出ともに、新型コロナウイルス感染症対応に関する国庫支出金、補助金等が増加している。経常収支比率や将来負担比率は前年度に比べ改善しているが、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くと見込まれることから、引き続き県債残高を意識して、さらなる財政の健全化に努める必要がある。

情報化関連の委託業務については、入札やプロポーザル方式による調達を行うなど競争原理を確保するとともに、調達支援アドバイザーの助言・指導を仰ぎ業務の適正化に取り組んでいる。

今後デジタル化が一層進展する中で、情報システム等の調達に当たっては、より専門的な知識が必要となることから、専門家の知見を取り入れさらに適正な調達ができる仕組みを検討するよう望む。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症への対応については、患者受入れや感染拡大防止対策に必要な経費について医療機関等へ支援を行ったほか、医療従事者などへ慰労金等を交付するとともに、宿泊療養施設の確保等を行っている。

経済影響対策としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け生活が困窮している世帯に対する生活福祉資金の特例貸付への補助等を行うとともに、自立相談支援機関の体制強化を図っている。また、経済への影響を最小限に食い止め、V字回復に向けた事業活動の再開を目指し、事業の継続と雇用の維持、経済活動の回復、社会の構造変化への対応について、協力金や給付金等の支給、新たな融資や補助金等の創設を行うなど、各フェーズに応じた支援を行っている。

その他、感染拡大防止に向けた施設の衛生設備等の改修や、オンラインを活用した事業の実施など、新型コロナウイルス感染症対策に県全体で取り組んでいる。

今後も新型コロナウイルス感染症への対応については、国の交付金等も有効に活用しながら、時機に応じた必要な対策をさらに進めていくことを望む。

(3) 南海トラフ地震対策等について

住民等の命を津波から守るためには、素早い避難が重要になるが、津波浸水想定区域には、液状化が発生する可能性の高い地域が広範囲に分布しており、避難路にも影響が及ぶことが想定される。

については、市町村が地域ごとの状況を踏まえ、より実効性のある対策を打てるよう支援することを望む。

地域防災の要である消防団の体制強化については、様々な団員確保対策に取り組んでいるが、依然として団員数は減少を続けている。

については、地域防災力の維持のため、市町村等と協議、連携して地域の実情に沿った取組を進めることを望む。

市町村が行う避難行動要支援者の個別避難計画の作成については、補助金等による支援を行っているが、令和2年度末の作成率は21.1%にとどまっている。

災害対策基本法の改正により計画作成が市町村の努力義務となるなど、計画作成の加速化が一層求められることから、主体となる市町村の状況やニーズを把握しながら取組を進めることを望む。

事業者地震対策促進事業については、事業者の災害への備えとして、従業員規模が50名以上の企業を基本にBCPの策定を支援しており、令和2年度末時点で対象企業の約4分の3が策定している。

従業員規模が50名未満の中小事業者においても、計画の策定が進むよう、関係機関と連携の上でさらなる取組を求める。

(4) 保健・福祉・医療対策等について

子供の頃からの健康的な生活習慣の定着に向けた取組については、小学生から高校生までを対象とした健康教育の副読本を作成、配布している。各学校における副読本の活用率は100%となっているが、指標として掲げる子供の朝食欠食率は十分に改善されていない。

については、教育委員会と連携を密にし、各学校における副読本の具体的な活用状況を把握しながら、学校における健康教育がより効果的に行われるよう取組を進めることを求める。

令和2年度から開始した妊よう性温存治療費補助金については、若い世代のがん患者に対して、将来子供を授かる可能性を残すための治療に要する経費を助成したものであるが、周知が十分でなかったこともあり実績は想定を下回っている。

令和3年度からは単価の引上げや対象者の拡大もあることから、医療機関等とも連携して情報提供に努めるなど、妊よう性の温存を望む方に必要な支援が行き届くよう取組を進めることを望む。

ひきこもり対策については、本人及びその家族に対する多面的な支援が適切に行われることが重要となる。

については、引き続き伴走支援に取り組むとともに、市町村や社会福祉協議会等と連携しながら、支援を必要とする方の負担が軽減されるよう取組を進めることを望む。

(5) 地域の振興等について

地域おこし協力隊については、交流セミナーを開催する等の確保対策により、令和2年度には全国第3位となる220の方が県内各地で活動し、定住率は66%と全国平均を上回っているが、任期終了後の仕事や生活面で不安があるとの声も聞かれる。

については、協力隊員相互、あるいは地域に定住している協力隊のOBやOGとのネットワークの形成を進め、協力隊員が不安なく任務に当たり、定住率がさらに高まるよう取り組むことを望む。

移住促進の取組では、新型コロナウイルス感染症の影響で行動が制限される中、本県への移住者が年間963組、1,394人という成果を上げているが、一方でコロナ禍を機に人々の意識が変化し地方への移住が注目され、移住者が増えている県もある。

については、本県に移住した方々の属性や、移住先として本県に関心を寄せている方々のニーズをより深く分析し、市町村と一体となって本県の魅力や具体的な生活像などを効果的に情報発信するよう望む。

(6) 商工業の振興について

就職氷河期世代サポート事業については、ジョブカフェこうちにおいて、就職氷河期世代サポート企業とのマッチングにつなげる座談会や仕事体験などの取組を行っている。

就職氷河期世代の求職者は様々な経歴や特性を有することから、企業側が求める人材や能力の把握に努め、よりよいマッチングにつなげることを望む。

外国人材の受入環境整備については、外国人生活相談センターの設置のほか、県内の事業所及び監理団体に対し外国人雇用実態調査を実施し、雇用状況等の把握に努めている。

コロナ禍で外国人材を取り巻く状況は世界的に変動しており、県内の事業所等もこうした変化に合わせた対応を求められることから、きめ細かな支援を実施するよう望む。

(7) 観光の振興等について

地域観光商品の造成については、土佐の観光創生塾の開催等を通じ、観光事業者の観光商品づくりを支援し、84件の商品が販売に至っているが、その販売面では苦戦している商品もある。

については、ウィズコロナ、アフターコロナの状況下で多くの旅行者に選択される観光商品という観点で一層魅力を高め、コロナ収束時には一気に売り込みを行えるよう取り組んでいくことを望む。

(8) 農林水産業の振興等について

農福連携の取組については、研修会や農作業体験会の開催により、令和2年度は500名を超える障害者等が農家や集出荷場で就労するなど、地域ごとに広がりを見せているが、十分な意思疎通が難しいなどの様々な問題で離農する事例もある。

については、就労の定着に向け、農業と福祉の相互理解をさらに深め、障害の特性に応じた丁寧で粘り強い支援を望む。

高知県で注意すべき外来種リストについては、侵略的な外来種をまとめたパンフレットやリーフレットを作成し、関係機関に配布して普及啓発に努めている。

引き続き普及啓発に努めるとともに、本来の目的の一つでもある駆除や防除の対策を行うための基礎資料としてより活用されるよう、市町村と連携し、さらなる取組を望む。

県1漁協構想の取組については、令和2年度に高知県漁協の経営が大きく悪化したことから、合併に向けた協議を休止し、まずは経営改善を支援した上で、経営が安定した段階で合併協議を再開するとしている。経営改善には支所や市場の統廃合による経営基盤の強化が不可欠であり、各ブロックで協議を進めている。

市場統合の検討を進めるに当たっては、単に各支所の収支状況を指標にするだけでなく、その必要性など組合員や関係事業者の意見を幅広く聞きながら進めることで、地域の実情に合わせた丁寧な取組が行われることを望む。

小型底定置網漁業については、高齢の漁業者や新規就業者でも取り組みやすい、土佐湾での新たな漁法として試験操業が行われたが、漁獲量は十分と言えない状況である。

については、漁業関係者と連携して試験操業の検証を行うとともに、県内漁場で普及が進むよう必要な支援を行うことを望む。

(9) 社会基盤の整備等について

砂防堰堤については、土砂災害から人命や財産を守るために重要な施設であるが、上流側に土砂が堆積してしまい、十分に機能しないことが懸念されるも

のがある。

については、堆積した土砂の除去や、堰堤をメンテナンスが有利な透過構造とするための検討など、万全な機能の確保を図るよう望む。

公営住宅の住戸改善については、ドアが引き戸であるかどうかなどの問題があり、車椅子等を利用する高齢者の入居が難しい状況がある。

については、高齢化が進む中で、公営住宅が高齢者等の住みやすい環境となるよう、より一層のバリアフリー化を検討することを望む。

(10) 教育について

遠隔教育システムについては、中山間地域等の生徒の多様な進路希望を実現できるよう、教育センターを配信拠点として遠隔授業や補習等を実施し、その成果も現れている。

については、今後もデジタルの強みを生かし、複数校への同時配信や学校間での配信の拡充なども検討しながら、さらに成果が上がるよう取組を進めることを望む。

教職員の研修については、教育センターで実施する基本研修や専門研修などに各学校から参加しているが、参加者のみのスキルアップにとどまらず、広く学校全体で生かされることが重要である。

については、研修後に学校内で研修成果が共有されるよう、市町村教育委員会や関係機関に働きかけを行うことを望む。

いじめや不登校など悩みを抱える児童生徒や保護者の支援として、心の教育センターでは相談対応を行うとともに、民間事業者への委託により夜間・休日の電話相談、SNS等を活用した相談事業を実施している。

相談を受けた後の対応が重要となることから、委託事業者や関係機関との連携を十分に図りながら支援を行うことを望む。

子供たちの文化芸術への関心を醸成する教育普及活動の充実については、文化施設と学校などの教育機関が連携して取り組むことが必要である。

については、各施設が実施する優れた取組の横展開等により、県内の小中学生や高校生が豊かな感性や創造性を育むことができるよう取組を進めることを望む。

[参考資料]

委員会の活動状況

年 月 日	審査及び調査事項	備 考
3.10.26	付託事件について	会 計 管 理 者 代 表 監 査 委 員 会 計 管 理 局 監 査 委 員 事 務 局 人 事 委 員 会 事 務 局 労 働 委 員 会 事 務 局 議 会 事 務 局 警 察 本 部
3.10.28	〃	健 康 政 策 部 商 工 労 働 部
3.10.29	〃	土 木 部
3.11.2	〃	総 務 部 産 業 振 興 推 進 部
3.11.4	〃	教 育 委 員 会
3.11.5	〃	子 ども ・ 福 祉 政 策 部 文 化 生 活 ス ポ ー ツ 部
3.11.8	〃	危 機 管 理 部 農 業 振 興 部
3.11.9	〃	林 業 振 興 ・ 環 境 部 水 産 振 興 部
3.11.15	〃	中 山 間 振 興 ・ 交 通 部 観 光 振 興 部
3.11.26	〃	取 り ま と め

決算特別委員会委員

委員長	三石文隆
副委員長	西森雅和
委員	上田貢太郎
同	今城誠司
同	下村勝幸
同	田中徹
同	浜田豪太
同	大石宗
同	坂本茂雄
同	中根佐知

令和2年度高知県公営企業会計決算審査報告書

令和3年12月9日

高知県議会議長 森 田 英 二 様

高知県議会決算特別委員会委員長 三 石 文 隆

印

公 営 企 業 会 計 決 算 審 査 報 告 書

令和3年9月高知県議会定例会において、当委員会が付託を受けた次に掲げる議案の審査の経過並びに結果を下記のとおり報告します。

- (1) 令和2年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- (2) 令和2年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- (3) 令和2年度高知県病院事業会計資本剰余金の処分に関する議案
- (4) 令和2年度高知県流域下水道事業会計決算
- (5) 令和2年度高知県電気事業会計決算
- (6) 令和2年度高知県工業用水道事業会計決算
- (7) 令和2年度高知県病院事業会計決算

記

1 審 査 の 経 過

当委員会は、執行部から提出された決算資料及び監査委員の決算審査意見書に基づいて、予算及び事業の適正かつ効率的執行並びに事業の成果に主眼を置くとともに、前年度の決算特別委員会の意見に対する措置状況についても重点を置き、慎重に審査した。

2 決算の内容

(1) 令和2年度高知県流域下水道事業会計決算

令和2年度から地方公営企業法の一部が適用されることになったため、公営企業会計としては、今回が初めての決算となる。

流域下水道事業は、浦戸湾流域の河川や海域の水質保全と、流域住民の生活環境の改善を図るため、高知市、南国市及び香美市の3市から排出される汚水処理を行っている。

当年度の収支の状況は、総収益1,514,730,244円、総費用1,416,958,536円で、純利益は97,771,708円となっている。

当年度未処分利益剰余金は、221,543,846円となっており、全額翌年度に繰り越すこととしている。

浦戸湾東部流域下水道高須浄化センターにおける当年度の汚水処理実績量は、流域汚水が7,894,970^mで、年間処理予定量7,711,720^mに対し102.4%の実績となっている。

また、高濃度汚水処理実績量は153,079^mで、年間処理予定量171,550^mに対し89.2%の実績となっている。

(2) 令和2年度高知県電気事業会計決算

当年度の収支の状況は、総収益1,626,937,913円、総費用1,175,226,936円で、純利益は451,710,977円となり、前年度に比べ289.7%増加している。

当年度未処分利益剰余金の処分については、減債積立金に23,000,000円、中小水力発電開発改良積立金に428,710,977円をそれぞれ積み立て、資本金に31,883,125円を組み入れることとしている。

当年度の供給電力量は、水力発電が前年度に比べ19.9%増の187,066,957kWhで、年間供給計画量170,399,000kWhに対し109.8%の実績となり、水力電力料は前年度に比べ9.6%増の1,551,739,848円となっている。

また、風力発電の供給電力量は、前年度に比べ38.7%減の1,622,511kWhで、年間供給計画量1,807,500kWhに対し89.8%の実績となり、風力電力料は前年度に比べ38.1%減の30,517,957円となっている。

施設等の整備としては、集中監視制御システム更新工事ほかを、総額521,422,000円を実施している。

(3) 令和2年度高知県工業用水道事業会計決算

当年度の収支の状況は、総収益282,059,193円、総費用258,943,886円で、純利益は23,115,307円となり、前年度に比べ75.7%減少している。

当年度未処分利益剰余金の処分については、減債積立金に11,000,000円、建設改良積立金に7,548,884円、借入金償還積立金に4,566,423円をそれぞれ積み立て、資本金に25,819,439円を組み入れることとしている。

鏡川工業用水道の当年度の給水量は、前年度に比べ2.5%減の9,046,922^mで、年間給水予定量9,156,025^mに対し98.8%の実績となり、給水収益は前年度に比べ2.4%減の145,233,792円となっている。また、1日当たりの給水能力55,800^mに対する給水実績量は24,786^mであり、利用率は44.4%となっている。

香南工業用水道の当年度の給水量は、年間給水予定量1,436,640^mに対し68.2%の実績となり、給水収益は29,756,832円となっている。また、1日当たりの給水実績量は2,685^mで給水能力に対する利用率は33.6%となっている。

施設等の整備としては、鏡川工業用水道監視装置取替工事ほかを総額25,729,000円で実施している。

(4) 令和2年度高知県病院事業会計決算

当年度の収支の状況は、総収益14,572,582,805円、総費用14,719,043,816円で、純損失は146,461,011円となっており、前年度より赤字額が47.8%増加している。

当年度末の累積欠損金は、前年度に比べ1.2%増の12,620,990,561円となっているが、資本剰余金により290,356円欠損補填することとしている。

当年度の患者数は、入院患者が前年度に比べ9.0%減の延べ153,475人、外来患者が前年度に比べ8.2%減の延べ214,620人となっている。

また、医業収益は前年度に比べ4.7%減の10,332,163,274円、医業費用は前年度に比べ1.7%減の13,637,880,159円となり、医業損失は前年度に比べ9.0%増の3,305,716,885円となっており、これに医業外収益3,929,414,467円、医業外費用737,985,360円を加減した経常損益は114,287,778円の赤字となっている。

施設等の整備としては、あき総合病院において令和元年度に着手した、手術後の患者の集中的な管理を行うための4階病棟重症室改修工事を完了している。

また、地域の中核病院等として、必要な医療の実施に対応するため、総額1,155,079,635円で医療器械等を整備している。

3 審査の結果

各事業会計における予算の執行は、おおむね適正に行われているものと認められるので、電気事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の処分、病院事業会計の資本剰余金の処分並びに各事業会計決算については、全会一致をもっていずれも可決または認定すべきものと決した。

なお、事業の執行については不十分な点が認められるため、今後の事業運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、事業の執行に当たっては十分留意するよう求める。

(1) 流域下水道事業会計決算について

当年度の経営状況については、総収益が15億1,473万円余、総費用が14億1,695万円余で、総収益から総費用を差し引いた純利益は9,777万円余となっている。

当年度には、浦戸湾東部流域下水道高須浄化センターの消化施設整備が完了し、今後は、下水処理後に排出される下水汚泥の削減や消化ガスの売却益も見込まれる。

引き続き、流域住民の生活環境の改善と浦戸湾流域の環境保全を図るため、安定的かつ効率的な経営に努めるとともに、南海トラフ地震対策を含めた施設の老朽化対策に計画的に取り組むよう望む。

(2) 電気事業会計決算について

当年度の経営状況については、純利益が4億5,171万円余となっており、前年度に比べて3億3,580万円余増加している。これは、四国電力株式会社との契約更改で売電単価が上がったことや、出水期に平年を大きく上回る降雨があり供給電力量が増加したことなどにより、総収益が増加したことによるものである。

近年、気候変動の影響により降雨量が増大しており、水力発電事業においては、事前放流など流域治水の取組についても対応する必要がある。

については、台風や豪雨をはじめとする異常気象による事業への影響も考慮しながら、健全経営の維持と営業利益の確保に取り組むよう望む。

また、小水力発電の一層の普及・拡大については、市町村の取組や国の動向等に留意しながら引き続き取り組むことを望む。

(3) 工業用水道事業会計決算について

当年度の経営状況については、純利益が2,311万円余となっており、前年

度に比べて7,218万円余減少している。これは、令和元年度の香南市工業用水道事業との統合による香南市からの寄附金を計上したことにより一時的に増加していた特別利益が減少したことなどによるものである。

鏡川工業用水道事業については、需要の低迷に対応するため、継続して企業訪問等の営業活動を実施しているが、前年度に比べ、給水事業所数、給水量ともに減少している。

耐用年数の経過に伴う管路の更新などの課題もあることから、既存の給水事業所の状況等も踏まえ、中長期的な視点をもって効率的な経営に努めるよう望む。

香南工業用水道事業については、前年度に比べ、給水量は増加しているが、当初計画していた給水量には届いていない。

については、関係部局等と連携し、新たな給水事業所の獲得を含めた給水量の拡大に向けて取り組むよう望む。

(4) 病院事業会計決算について

当年度の経営状況については、純損失が1億4,646万円余となっており、赤字額は前年度に比べ4,739万円余増加している。これは、主に新型コロナウイルス感染症関連の補助金により医業外収益が増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少により医業収益が減少したことなどによるものである。

高知県立病院第6期経営健全化計画において病院事業全体の目標としていた令和2年度までの経常損益の黒字化は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け患者数が減少したことなどにより達成できなかった。

令和3年度から令和7年度までを期間とする第7期経営健全化計画においては、令和7年度までに病院事業全体で経常収支の黒字が達成できる経営を目指すこととしている。

収支改善については、令和2年度から外部コンサルティングを導入し、収益向上や委託費の見直し等に取り組んでおり、診療報酬上の新たな加算の取得など一定の成果も現れている。

引き続き公立病院が果たす役割を踏まえながら、経営の効率化や健全経営に努めることを望む。

また、地域の福祉の増進、医療サービスの向上に向け、職員一人一人の能力が十分に発揮できるよう、理念の共有や情報伝達等を徹底し、しっかりとした組織運営に努めるよう求める。

[参考資料]

委員会の活動状況

年 月 日	審査及び調査事項	備 考
3.10.22	付託事件について	代表監査委員 土 木 部 公 営 企 業 局
3.11.26	〃	取 り ま と め

決算特別委員会委員

委員長	三 石 文 隆
副委員長	西 森 雅 和
委 員	上 田 貢太郎
同	今 城 誠 司
同	下 村 勝 幸
同	田 中 徹
同	浜 田 豪 太
同	大 石 宗
同	坂 本 茂 雄
同	中 根 佐 知

意見書に関する結果について (令和3年9月定例会における議決に関するもの)

1 災害対策充実強化についての意見書

発生した災害に対する、被災者の救援や被災地の復旧・復興、事業者等への復興支援、災害再発防止などへの対応、避難所を確実に確保する計画づくりへの支援に対する財政措置の拡充及び、災害時における避難所等での感染拡大防止に対する計画づくりや施策の拡充に関しては、具体的な動向は現時点で明らかではない。

高齢者など災害弱者を含めた避難行動要支援者対策については、令和4年度概算要求において、個別避難計画作成事務を内閣府が支援するためのシステムの環境整備に係る経費を要求している。

災害に強い国土づくりに向けた国の直轄事業の推進と、再度の災害発生を防ぐための改良復旧の積極的な実施について、国では、本年11月26日の閣議において、「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」を含む4つの柱からなる補正予算案35兆9,895億円が決定された。

このうち「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」においては、防災・減災、国土強靱化の推進、自然災害からの復旧・復興の加速、国家の安全保障の確保を含む、国民の安全・安心に必要な経費として、2.9兆円が計上されている。

また、本年10月から11月にかけて、全国防災協会等の各団体から、国等に対して、近年の災害の頻発化・激甚化により、同じ地域が何度も浸水被害等に遭っていることを踏まえ、改良復旧事業を積極的に取り入れるなど再度災害防止対策の加速化等について要望されている。

市町村の防災・減災事業の着実な実施に向けた財政支援の拡充については、11月26日の閣議で決定された国の補正予算案の柱の1つである「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」において、河川、道路、港湾等の重要インフラに係る老朽化対策等も、引き続き、重点的に取り組む事業として位置付けられている。

また、長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業（橋梁、トンネル等の修繕、更新等）においては、令和2年度から計画的かつ集中的な支援を可能とする個別補助事業が創設され、重点的に予算が配分されており、令和3年度の内示も所要額に対して、ほぼ満額配分されている。

2 国民の命と暮らしを守る新型コロナウイルス感染症対策の実施を求める意見書

厚生労働省から、令和3年10月1日付事務連絡「今夏の感染拡大を踏まえた今後の新型コロナウイルス感染症に対応する保健・医療提供体制の整備について」（以下「10月1日付事務連絡」という。）により、今後も中長期的に感染拡大が反復する可能性があることを前提に、各都道府県で「保健・医療提供体制確保計画」を策定するよう要請があった。

この計画においては、コロナ医療と一般医療の両立を図りつつ、陽性確認前か

ら回復・療養解除後まで切れ目なく、コロナ患者に対応可能な、国民が安心できる総合的な保健・医療体制を整備することとしており、病床や臨時の医療施設、宿泊施設の確保を進めることについては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の財源措置により、医療提供体制の強化を図っていくこととしている。

在宅療養については、国としては往診や訪問診療、訪問看護に係る診療報酬の評価の拡充により、在宅での治療のための体制整備への支援を行うとともに、自宅療養者の急激な悪化などに対応できる緊急受入れ医療機関の確保などに対しても、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の財源措置により、医療提供体制の強化を図っていくこととしている。

感染者が急増した場合における一般医療の維持については、厚生労働省からの10月1日付事務連絡において、今夏よりも感染力の強い流行があった場合を想定した体制構築の指示がされており、その中で一般医療との関係も含めた検討が求められている。

経済影響に対する支援については、11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、地域、業種を限定しない形で、来年3月までの事業継続の見通しを立てられるよう事業規模に応じた「事業復活支援金」を支給することとされた。

加えて、旅行、飲食、イベント参加等への消費喚起を行うGoToキャンペーン事業等の新たな需要喚起策を、飲食店の第三者認証やワクチン接種証明等を活用し、より安全・安心を確保した制度に見直した上で実施することとされた。

医療従事者等の確保については、厚生労働省からの10月1日付事務連絡において、11月末を目途に策定する「保健・医療提供体制確保計画」に、医療従事者の確保方針も含めた計画とするよう求められている。

現場の自治体や医療機関等の状況に寄り添ったワクチン接種の実施について、国は追加接種の実施に当たり、1、2回目用と3回目用のワクチンの相互間での融通を可能とするほか、1、2回目で職域接種を実施した企業及び大学等のうち、希望する企業及び大学等による追加接種の実施を可能とする方向で調整を進めるなど、現場の負担を軽減するための対応を実施している。

3 出産育児一時金の増額を求める意見書

出産育児一時金の支給額について、厚生労働省は令和2年12月開催の社会保障審議会医療保険部会において、出産費用の現状に対しどのような要因で増加しているのか明らかでないとし、費用の実態を詳しく把握した上で、額の設定を検討することとしているものの、具体的な動向は現時点では明らかではない。

4 私学助成の充実強化等に関する意見書

私学助成に係る国庫補助制度の堅持・拡充については、令和4年度概算要求において、家計急変が発生した年度の授業料減免に加え、その後も低所得の場合は卒業まで支援を継続し、入学後に家計急変した児童生徒の継続的な学びを支援することとしている。

また、当該年度に発生した経済的な理由から授業料の納付が困難な高等学校の生徒及び生活保護世帯の高等学校を除く児童生徒への授業料減免に対する県補助金への支援も継続することとしている。

新たな基盤となるICT環境の整備充実については、令和4年度概算要求において、私立の高等学校等におけるICT教育設備の購入費の一部について国が補助を継続して行うこととしている。

私立学校の保護者の経済的負担軽減のための就学支援金制度の拡充強化については、令和4年度概算要求において、高校生等の授業料に充てるため、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に、高等学校等就学支援金を継続して支給することとしている。

5 米価下落対策を強く求める意見書

本年11月26日に閣議決定された補正予算では、米の需要減少の影響を緩和するため、集荷団体と実需者が連携して行う長期計画的な保管や中食・外食事業者等への販売促進、子ども食堂、子ども宅食等への米の提供などの取り組みを支援することとしている。

また、主食用米から新市場開拓用米や加工用米、野菜等の高収益作物への転換を促すため、低コスト生産技術等の導入や新市場開拓に必要な機械・施設の整備等を支援することとしている。

さらに、主食用米から麦・大豆、野菜等への転換を促進するため、排水改良等による水田の汎用化を推進することとしている。

6 建設残土の適正処理を進め盛土を規制するため実効ある法整備を求める意見書

国は、本年8月10日に、盛土による災害防止に向け、盛土の総点検と対応方策について、政府として統一的に取り組を進めていくため、関係府省連絡会議を設置している。

この連絡会議では、地方自治体に盛土の総点検を依頼するとともに、危険な盛土対策への予算措置や、土地利用規制等の対応策を検討することとしている。

また、盛土の総点検等を踏まえた対応方策等を検討するため、盛土による災害の防止に関する検討会を設置し、これまでに2回の会議が開催され、盛土等に関する土地利用規制の現状や、各業界団体へのヒアリング結果などが確認された。

次回の会議で、総点検に関する中間報告や、取りまとめの方向性が示され、年内に取りまとめ等がなされ、各地方自治体に対応方策が示される予定である。

高知県議会議長 森田 英二 様

高知県知事 濱田 省司

印

議案の提出について

令和 3 年 12 月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

- 第 1 号 令和 3 年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 令和 3 年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算
- 第 3 号 令和 3 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算
- 第 4 号 令和 3 年度高知県電気事業会計補正予算
- 第 5 号 令和 3 年度高知県工業用水道事業会計補正予算
- 第 6 号 令和 3 年度高知県病院事業会計補正予算
- 第 7 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 8 号 高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 9 号 高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例の一部を改正する条例議案
- 第 10 号 高知県ホストタウン新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 11 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 12 号 公立学校の教育職員の給与その他の勤務条件の特別措置に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 13 号 高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 14 号 令和 4 年度当せん金付証票の発売総額に関する議案
- 第 15 号 こうち男女共同参画センターの指定管理者の指定に関する議案
- 第 16 号 高知県立地域職業訓練センターの指定管理者の指定に関する議案
- 第 17 号 県有財産（南国日章産業団地）の処分に関する議案
- 第 18 号 （新）安芸中学校・高等学校校舎棟新築主体工事請負契約の締結に関する議案
- 第 19 号 県道の路線の変更に関する議案
- 第 20 号 令和 3 年度高知県一般会計補正予算

第 21 号 令和 3 年度高知県流域下水道事業会計補正予算
報第 1 号 令和 3 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

3 高人職第299号
令和3年12月10日

高知県議会議長 森田 英二 様

高知県人事委員会委員長 秋元 厚志

印

地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について（回答）

令和3年12月9日付け3高議議第237号で意見を求められました下記の条例議案につきましては、法律等の改正の趣旨を考慮したものであり、適当であると判断します。

記

第 7 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
第 12 号 公立学校の教育職員の給与その他の勤務条件の特別措置
に関する条例の一部を改正する条例議案

議 案 付 託 表

(総務委員会)

事件の番号	件 名	審査結果	備 考
第 1 号	令和 3 年度高知県一般会計補正予算（総務委員会が所管する部分。）		
第 2 号	令和 3 年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算		
第 7 号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 8 号	高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 12 号	公立学校の教育職員の給与その他の勤務条件の特別措置に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 13 号	高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案		
第 14 号	令和 4 年度当せん金付証券の発売総額に関する議案		
第 18 号	(新) 安芸中学校・高等学校校舎棟新築主体工事請負契約の締結に関する議案		
第 20 号	令和 3 年度高知県一般会計補正予算（総務委員会が所管する部分。）		
報第 1 号	令和 3 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告（総務委員会が所管する部分。）		

(危機管理文化厚生委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和 3 年度高知県一般会計補正予算（危機管理文化厚生委員会が所管する部分。）		
第 4 号	令和 3 年度高知県電気事業会計補正予算		
第 5 号	令和 3 年度高知県工業用水道事業会計補正予算		
第 6 号	令和 3 年度高知県病院事業会計補正予算		
第 9 号	高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例の一部を改正する条例議案		
第 10 号	高知県ホストタウン新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部を改正する条例議案		
第 15 号	こうち男女共同参画センターの指定管理者の指定に関する議案		
第 20 号	令和 3 年度高知県一般会計補正予算（危機管理文化厚生委員会が所管する部分。）		

(商工農林水産委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和 3 年度高知県一般会計補正予算 (商工農林水産委員会が所管する部分。)		
第 3 号	令和 3 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算		
第 16 号	高知県立地域職業訓練センターの指定管理者の指定に関する議案		
第 17 号	県有財産 (南国日章産業団地) の処分に関する議案		
第 20 号	令和 3 年度高知県一般会計補正予算 (商工農林水産委員会が所管する部分。)		
報第 1 号	令和 3 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告 (商工農林水産委員会が所管する部分。)		

(産業振興土木委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和3年度高知県一般会計補正予算(産業振興土木委員会が所管する部分。)		
第 11 号	高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案		
第 19 号	県道の路線の変更に関する議案		
第 20 号	令和3年度高知県一般会計補正予算(産業振興土木委員会が所管する部分。)		
第 21 号	令和3年度高知県流域下水道事業会計補正予算		

請 願 文 書 表

総 務 委 員 会

<p>請第1-1号</p>	<p>すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について (学校安全対策課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課)</p>
<p>要 旨</p>	<p>2021年度より高知県では、小学校6年生の35人学級編制が可能となった。国が2021年度より5年かけて35人学級を小学校6年生まで拡充することを決めたこともあり、これまでの県独自の措置（小学校1・2年生と中学校1年生の30人以下学級、小学校3～5年生の35人以下学級）を拡大したもので、行き届いた教育を進めるための重要な前進である。しかし、小学校3年生、中学校2・3年生では、1クラスの人数が急増する事態があることから、学び方の改革や新型コロナや新たな感染症対策のためにもさらなる少人数学級の拡充が求められる。また、小規模校の多い高知県においては、複式学級の定数改善、免許外受持解消などのための配置基準の見直しが求められている。</p> <p>一方、高知県では小学校教員や養護教諭などで、充当率（定数上配置すべき教職員に対する実際の配置数の率）が全国でも最も低くなっている。また、高知県では1か月以上も休んだ先生の代わりに先生が来ない「先生のいない教室」が、2018年度は74件、2019年度は73件、2020年度は60件もあった。行き届いた教育実現のためにも、教員の確保は重要な課題である。</p> <p>子育て世代の貧困状況が全国に比べても厳しい高知県においては、教育費の保護者負担をより一層軽減し、お金の心配なく安心して教育を受ける権利を保障することは、貧困の世代間連鎖を断ち切るためにも重要である。</p> <p>知的障害特別支援学校の深刻な過密状態の解消として2022年度に高知市に開校される新設校の教育条件の充実が求められる。また、過密状態のより抜本的な解決と知的障害児教育の充実のためには、県立で寄宿舎のある知的障害特別支援学校（小中高）を高知市に新設することが望まれる。</p> <p>地域の文化や生活の中心である学校の統廃合が進めば、地域が衰退する。学校が地域にあることは重要であり、小規模校の存在は感染症対策上も必要である。</p> <p>日本国憲法や子供の権利条約が生かされた教育を実現するため、子供たち一人一人の教育を受ける権利が保障され、子供たちの豊かな人間性と可能性を育む教育が進められるよう、教育条件整備について以下のことを請願する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育予算を増やし、次の施策を実現すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小学校、中学校、高等学校の全ての学年を30人以下学級にすること。 (2) 複式学級編制基準を県独自で引き下げ、小学校1年生の単式化と飛び複式学級を解消すること。

	<p>(3) 教育費の保護者負担をさらに軽減すること。</p> <p>(4) (危機管理文化厚生委員会所管分)</p> <p>(5) 高等学校、大学などで学ぶ生徒への就学援助を充実すること。</p> <p>(6) (危機管理文化厚生委員会所管分)</p> <p>(7) 特別教室へのエアコン設置、地震対策でブロック塀の改修を進めること。</p> <p>2 正規・専任の教職員を増やし、次の施策を実現すること。</p> <p>(1) 国の定数を下回らないように学校現場に教職員を配置すること。</p> <p>(2) 小規模校の多い高知県の現状を踏まえた独自の配置増を図ること。</p> <p>(3) 休んだ教職員の代替をすぐに配置すること。</p> <p>(4) 望まない時間講師や免許教科外の担任を減らすための配置増を図ること。</p> <p>(5) 小学校の専科教員や児童生徒支援の教職員の配置を増やすこと。</p> <p>3 特別支援教育の充実を図るため、次の施策を行うこと。</p> <p>(1) 特別支援学級編制標準(現在は1クラス8人)を県独自に引き下げること。</p> <p>(2) 新設知的障害特別支援学校の教育環境の充実を図ること。</p> <p>(3) 高知市に県立で寄宿舎のある小・中・高の知的障害特別支援学校を100名規模で新設すること。</p>
<p>請願者</p>	<p>高知市丸ノ内二丁目1-10 子どもと教育を守る高知県連絡会 代表世話人 井上 美穂 ほか6,664人</p>
<p>紹介議員</p>	<p>塚地 佐智 米田 稔 吉良 富彦 中根 佐知 岡田 芳秀</p>
<p>受理年月日</p>	<p>令和3年12月14日</p>

危機管理文化厚生委員会

<p>請第1-2号</p>	<p>すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について (私学・大学支援課)</p>
<p>要 旨</p>	<p>2021年度より高知県では、小学校6年生の35人学級編制が可能となった。国が2021年度より5年かけて35人学級を小学校6年生まで拡充することを決めたこともあり、これまでの県独自の措置（小学校1・2年生と中学校1年生の30人以下学級、小学校3～5年生の35人以下学級）を拡大したもので、行き届いた教育を進めるための重要な前進である。しかし、小学校3年生、中学校2・3年生では、1クラス的人数が急増する事態があることから、学び方の改革や新型コロナや新たな感染症対策のためにもさらなる少人数学級の拡充が求められる。また、小規模校の多い高知県においては、複式学級の定数改善、免許外受持解消などのための配置基準の見直しが求められている。</p> <p>一方、高知県では小学校教員や養護教諭などで、充当率（定数上配置すべき教職員に対する実際の配置数の率）が全国でも最も低くなっている。また、高知県では1か月以上も休んだ先生の代わりの先生が来ない「先生のいない教室」が、2018年度は74件、2019年度は73件、2020年度は60件もあった。行き届いた教育実現のためにも、教員の確保は重要な課題である。</p> <p>子育て世代の貧困状況が全国に比べても厳しい高知県においては、教育費の保護者負担をより一層軽減し、お金の心配なく安心して教育を受ける権利を保障することは、貧困の世代間連鎖を断ち切るためにも重要である。</p> <p>知的障害特別支援学校の深刻な過密状態の解消として2022年度に高知市に開校される新設校の教育条件の充実が求められる。また、過密状態のより抜本的な解決と知的障害児教育の充実のためには、県立で寄宿舎のある知的障害特別支援学校（小中高）を高知市に新設することが望まれる。</p> <p>地域の文化や生活の中心である学校の統廃合が進めば、地域が衰退する。学校が地域にあることは重要であり、小規模校の存在は感染症対策上も必要である。</p> <p>日本国憲法や子供の権利条約が生かされた教育を実現するため、子供たち一人一人の教育を受ける権利が保障され、子供たちの豊かな人間性と可能性を育む教育が進められるよう、教育条件整備について以下のことを請願する。</p> <p>1（1）、1（2）、1（7）、2から3までの5項目（総務委員会所管分）を除く</p> <p>1 教育予算を増やし、次の施策を実現すること。 （3）教育費の保護者負担をさらに軽減すること。</p>

<p>請 願 者</p>	<p>(4) 高知県立大学・高知工科大学の学費を下げること。 (5) 高等学校、大学などで学ぶ生徒への就学援助を充実 すること。 (6) 私学助成を一層拡充すること。</p> <p>高知市丸ノ内二丁目1-10 子どもと教育を守る高知県連絡会 代表世話人 井上 美穂 ほか6,664人</p>
<p>紹介議員</p>	<p>塚地 佐智 米田 稔 吉良 富彦 中根 佐知 岡田 芳秀</p>
<p>受理年月日</p>	<p>令和3年12月14日</p>

総務委員会

<p>請第2-1号</p>	<p>教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について (幼保支援課)</p>
<p>要 旨</p>	<p>2020年4月から高等学校の就学支援金が増額され、年収590万円未満の世帯には、全国的に授業料（施設設備費等を含む）の額が年額39万6,000円まで減免されるようになった。また高知県の場合、年収350万円未満の世帯には、年額43万2,000円まで上乗せして減免される。さらに年収700万円未満までの世帯には、一定額の減免が実現した。このように、多くの世帯で授業料負担が軽減された。しかし、年収700万円以上の世帯は、従来どおり授業料を全額自己負担しなければならない。</p> <p>さらに平均15万円を超える入学金については、全国的には減免の対象とする県が増えてきているが、高知県の場合は、まだ対象になっていない。</p> <p>また、高知県の私立高校経常費助成高校生1人当たり単価は、36万7,711円（2021年）なのに対し、公立高校の場合（公立高校生1人当たり消費的支出）は147万9,005円（2018年）で、4倍以上の格差がある。</p> <p>私立幼稚園、私立小・中・高等学校は公教育の一翼を担い、県民の教育に大きな役割を果たしている。国や高知県のお金は県民の税金である。公立・私立を問わず教育は公の仕事である。県民のどの子にも同じだけのお金をかけるよう、請願事項の実現を強く求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保護者の教育費負担の公私間格差を是正すること。 2 経常費助成補助の県加算を高校・中学校だけでなく、幼稚園・小学校にも拡充すること。 3 教育予算を増額すること。
<p>請 願 者</p>	<p>高知市丸ノ内二丁目1-10 高知私学助成をすすめる会 会長 岡村 佐由紀 ほか16,666人</p>
<p>紹介議員</p>	<p>塚地 佐智 米田 稔 吉良 富彦 中根 佐知 岡田 芳秀</p>
<p>受理年月日</p>	<p>令和3年12月14日</p>

危機管理文化厚生委員会

<p>請第2-2号</p>	<p>教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について (私学・大学支援課)</p>
<p>要 旨</p>	<p>2020年4月から高等学校の就学支援金が増額され、年収590万円未満の世帯には、全国的に授業料（施設設備費等を含む）の額が年額39万6,000円まで減免されるようになった。また高知県の場合、年収350万円未満の世帯には、年額43万2,000円まで上乗せして減免される。さらに年収700万円未満までの世帯には、一定額の減免が実現した。このように、多くの世帯で授業料負担が軽減された。しかし、年収700万円以上の世帯は、従来どおり授業料を全額自己負担しなければならない。</p> <p>さらに平均15万円を超える入学金については、全国的には減免の対象とする県が増えてきているが、高知県の場合は、まだ対象になっていない。</p> <p>また、高知県の私立高校経常費助成高校生1人当たり単価は、36万7,711円（2021年）なのに対し、公立高校の場合（公立高校生1人当たり消費的支出）は147万9,005円（2018年）で、4倍以上の格差がある。</p> <p>私立幼稚園、私立小・中・高等学校は公教育の一翼を担い、県民の教育に大きな役割を果たしている。国や高知県のお金は県民の税金である。公立・私立を問わず教育は公の仕事である。県民のどの子にも同じだけのお金をかけるよう、請願事項の実現を強く求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保護者の教育費負担の公私間格差を是正すること。 2 経常費助成補助の県加算を高校・中学校だけでなく、幼稚園・小学校にも拡充すること。 3 教育予算を増額すること。
<p>請 願 者</p>	<p>高知市丸ノ内二丁目1-10 高知私学助成をすすめる会 会長 岡村 佐由紀 ほか16,666人</p>
<p>紹介議員</p>	<p>塚地 佐智 米田 稔 吉良 富彦 中根 佐知 岡田 芳秀</p>
<p>受理年月日</p>	<p>令和3年12月14日</p>

3 高政企第 221 号
令和 3 年 12 月 23 日

高知県議会議長 森田 英二 様

高知県知事 濱田 省司

印

議案の追加提出について

令和 3 年 12 月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり追加提出します。

第 22 号 高知県公安委員会の委員の任命についての同意議案

議発第1号

意見書議案の提出について

令和3年12月高知県議会定例会に「原油価格・エネルギー価格の安定化・低廉化を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和3年12月23日

高知県議会議長 森 田 英 二 様

提出者 高知県議会議員 野 町 雅 樹

同 土 森 正 一

同 土 居 央

同 西 内 健

同 桑 名 龍 吾

同 田 所 裕 介

同 岡 田 芳 秀

同 塚 地 佐 智

同 桑 鶴 太 朗

原油価格・エネルギー価格の安定化・低廉化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症への対応によって生じた経済の停滞を回復させるべく、官民が力を合わせて尽力しているところである。

しかしそのさなかに訪れた原油価格の高騰は、物流コストやエネルギー価格の上昇を通じて、農林水産の1次産業や製造業・鉱業などの2次産業、サービス業などの3次産業等の全ての生産活動、国民生活に新たな負担として立ちはだかりつつある。

今後も、原油価格とエネルギー価格の上昇もしくは高止まりが続いた場合、官民の努力もむなしく、景気の低迷の長期化もしくはさらなる後退を招いてしまう可能性が高い。

国は、この原油価格の高騰の対策として、前例のない国家備蓄石油の一部放出などの対策を打ち出したと承知している。

これらの対策に加えて、オミクロン株の出現を受けて、感染状況の先行きに不透明感が増したことにより価格は下落傾向にはあるものの、依然として予断を許さない状況にある。

よって、国におかれては、原油価格の安定ひいては中長期のエネルギー価格の安定化・低廉化のために必要な追加の対策を講じるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 森 田 英 二

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣
経 済 産 業 大 臣
内閣府特命担当大臣
(経済財政政策) } 様

議発第2号

意見書議案の提出について

令和3年12月高知県議会定例会に「沖縄戦戦没者の遺骨を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和3年12月23日

高知県議会議長 森 田 英 二 様

提出者	高知県議会議員	田 所 裕 介
	同	石 井 孝
	同	橋 本 敏 男
	同	上 田 周 五
	同	坂 本 茂 雄
	同	塚 地 佐 智
	同	岡 田 芳 秀
	同	中 根 佐 知
	同	吉 良 富 彦
	同	米 田 稔

沖縄戦戦没者の遺骨を含む土砂を埋立てに使用しないよう 求める意見書

沖縄戦では、一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの貴い命が失われた。

糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた24万1,632名（2021年6月時点）の氏名が刻銘され、中には本県出身者が1,008名も含まれている。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の貴さを認識し、戦没者の霊を慰めるために、自然公園法に基づき、戦跡としては我が国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されている。

同地域では、沖縄戦で犠牲となった県民や命を落とされた兵士の約3,000人の遺骨が残されているとされ、戦後76年が経過した今でも戦没者の遺骨収集が行われている。

本県においても、沖縄戦戦没者832人や南方諸地域戦没者17,713人の御霊を弔うため県民の浄財と郷土産の石材をもって「土佐之塔」が糸満市の隣接町である八重瀬町具志頭の丘に建立されている。

そのような中、さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨が混入している可能性を除去できない南部地域の土砂を基地埋立てに使用することは、人道上の問題であると言わざるを得ない。

よって、国におかれては、次の事項につき、速やかに実現されるよう強く求める。

- 1 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨が混入している可能性がある土砂の使用は行わないなど、沖縄県民の心情に寄り添う丁寧な対応を行うこと。
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 森 田 英 二

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
厚生労働大臣
防衛大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣
(沖縄及び北方対策)

様

令和3年12月23日

高知県議会議長 森田英二様

高知県議会	総務委員会委員長	下村勝幸	印
同	危機管理文化厚生委員会委員長	西森雅和	印
同	商工農林水産委員会委員長	野町雅樹	印
同	産業振興土木委員会委員長	金岡佳時	印
同	議会運営委員会委員長	明神健夫	印

継続審査調査の申出書

当委員会は、閉会中もなお次の事件について、継続して審査並びに調査を要するものと決定したから、高知県議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

記

総務委員会

- 1 県行政の企画調整に関すること。
- 2 県の総合開発に関すること。
- 3 広報に関すること。
- 4 行財政運営に関すること。
- 5 職員の人事、研修、福利厚生等に関すること。
- 6 市町村その他公共団体の行政一般に関すること。
- 7 情報化の推進に関すること。
- 8 統計に関すること。
- 9 県の財産に関すること。
- 10 学校教育及び社会教育に関すること。
- 11 文化財の保護に関すること。
- 12 公共の安全と秩序の維持に関すること。
- 13 出納に関すること。

危機管理文化厚生委員会

- 1 防災その他危機管理に関する事。
- 2 健康及び保健衛生に関する事。
- 3 社会福祉に関する事。
- 4 社会保障に関する事。
- 5 文化振興に関する事。
- 6 国際交流に関する事。
- 7 消費者保護、交通安全その他の県民生活の安定に関する事。
- 8 公立大学法人及び私立学校に関する事。
- 9 人権に関する事。
- 10 スポーツ振興に関する事。
- 11 電気事業及び工業用水道事業に関する事。
- 12 病院事業の運営に関する事。

商工農林水産委員会

- 1 商業に関する事。
- 2 工鉱業に関する事。
- 3 計量に関する事。
- 4 労働に関する事。
- 5 科学技術の振興に関する事。
- 6 農業に関する事。
- 7 森林及び林業に関する事。
- 8 自然環境の保全に関する事。
- 9 環境衛生に関する事。
- 10 公害の防止に関する事。
- 11 海洋及び水産業に関する事。
- 12 主要食糧の需給調整に関する事。

産業振興土木委員会

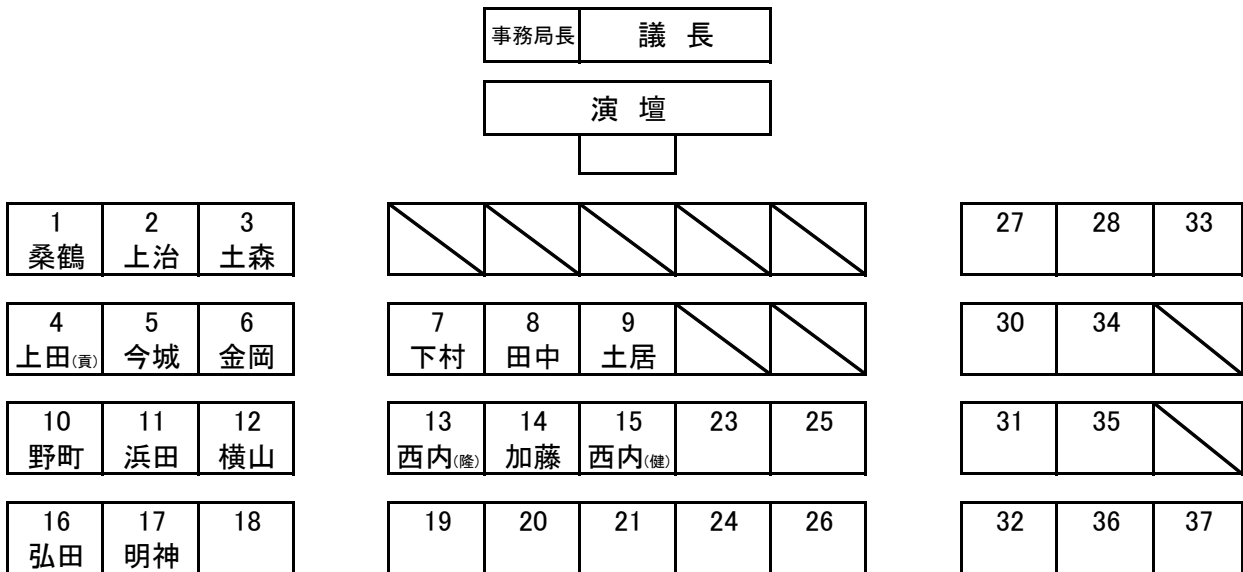
- 1 産業振興計画に関する事。
- 2 地域振興に関する事。
- 3 公共交通に関する事。
- 4 観光に関する事。
- 5 道路及び河川に関する事。
- 6 都市計画に関する事。
- 7 住宅及び建築に関する事。
- 8 港湾その他土木に関する事。

議会運営委員会

- 1 議会の運営に関する事。
- 2 次期議会の会期、日程等に関する事。
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事。
- 4 議長の諮問に関する事。

議席の一部変更(案)

変更しようとする議席	議 員 名	現在の議席番号
1	桑 鶴 太 朗	38
2	上 治 堂 司	1
3	土 森 正 一	2
4	上 田 貢太郎	3
5	今 城 誠 司	4
6	金 岡 佳 時	5
7	下 村 勝 幸	6
8	田 中 徹	7
9	土 居 央	8
10	野 町 雅 樹	9
11	浜 田 豪 太	10
12	横 山 文 人	11
13	西 内 隆 純	12
14	加 藤 漠	13
15	西 内 健	14
16	弘 田 兼 一	15
17	明 神 健 夫	16



決算特別委員会審査結果一覧表

議案関係

事件の番号	件名	審査結果	備考
359第14号	令和2年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に關する議案	原案可決	全会一致
359第15号	令和2年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に關する議案	〃	〃
359第16号	令和2年度高知県病院事業会計資本剰余金の処分に關する議案	〃	〃
359報第1号	令和2年度高知県一般会計歳入歳出決算	一部訂正承認	全会一致
359報第2号	令和2年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算	認定	全会一致
359報第3号	令和2年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第4号	令和2年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第5号	令和2年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第6号	令和2年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第7号	令和2年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第8号	令和2年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第9号	令和2年度高知県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第10号	令和2年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第11号	令和2年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第12号	令和2年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第13号	令和2年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第14号	令和2年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第15号	令和2年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第16号	令和2年度高知県県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第17号	令和2年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第18号	令和2年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第19号	令和2年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第20号	令和2年度高知県流域下水道事業会計決算	〃	〃
359報第21号	令和2年度高知県電気事業会計決算	〃	〃

359報第22号	令和2年度高知県工業用水道事業会計決算				定	全会一致
359報第23号	令和2年度高知県病院事業会計決算				認	〃

委員会審査結果一覧表

1 議案関係

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
第1号	令和3年度高知県一般会計補正予算	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 商工農林水産委員会 産業振興土木委員会	原案可決 " " "	全会一致 " " "
第20号	令和3年度高知県一般会計補正予算	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 商工農林水産委員会 産業振興土木委員会	原案可決 " " "	全会一致 " " "
第2号	令和3年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算	総務委員会	原案可決	全会一致
第3号	令和3年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算	商工農林水産委員会	"	"
第4号	令和3年度高知県電気事業会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	"	"
第5号	令和3年度高知県工業用水道事業会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	"	"
第6号	令和3年度高知県病院事業会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	"	"
第7号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案	総務委員会	"	"
第8号	高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例議案	総務委員会	"	"
第9号	高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	"	"
第10号	高知県ホストタウン新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	"	"
第11号	高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	産業振興土木委員会	"	"
第13号	高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	総務委員会	"	"
第14号	令和4年度当せん金付証券の発売総額に関する議案	総務委員会	"	"
第15号	こうち男女共同参画センターの指定管理者の指定に関する議案	危機管理文化厚生委員会	"	"
第16号	高知県立地域職業訓練センターの指定管理者の指定に関する議案	商工農林水産委員会	"	"
第17号	県有財産（南国日章産業団地）の処分に関する議案	商工農林水産委員会	"	"

第18号	(新)安芸中学校・高等学校校舎棟新築主体工事請負契約の締結に関する議案	総務委員	会	原案可決	全会一致
第19号	県道の路線の変更に関する議案	産業振興土木委員	会	〃	〃
第21号	令和3年度高知県流域下水道事業会計補正予算	産業振興土木委員	会	〃	〃
第12号	公立学校の教育職員の給与その他の勤務条件の特別措置に関する条例の一部を改正する条例議案	総務委員	会	原案可決	賛成多数
報第1号	令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告	総務委員	会	承認	全会一致
		商工農林水産委員	会	〃	〃

2 請願関係

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
請第1-1号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について	総務委員	不採択	賛成少数
請第1-2号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について	危機管理文化厚生委員	不採択	賛成少数
請第2-1号	教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにもゆきとどいた教育を求め、私学助成の請願について	総務委員	不採択	賛成少数
請第2-2号	教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにもゆきとどいた教育を求め、私学助成の請願について	危機管理文化厚生委員	不採択	賛成少数

令和3年12月高知県議会定例会議決一覧表

1 議案関係

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
第1号	令和3年度高知県一般会計補正予算	原案可決	3.12.23
第2号	令和3年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算	〃	〃
第3号	令和3年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算	〃	〃
第4号	令和3年度高知県電気事業会計補正予算	〃	〃
第5号	令和3年度高知県工業用水道事業会計補正予算	〃	〃
第6号	令和3年度高知県病院事業会計補正予算	〃	〃
第7号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第8号	高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第9号	高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第10号	高知県ホストタウン新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第11号	高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第12号	公立学校の教育職員の給与その他の勤務条件の特別措置に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第13号	高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第14号	令和4年度当せん金付証券の発売総額に関する議案	〃	〃
第15号	こうち男女共同参画センターの指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第16号	高知県立地域職業訓練センターの指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第17号	県有財産（南国日章産業団地）の処分に関する議案	〃	〃
第18号	（新）安芸中学校・高等学校校舎棟新築主体工事請負契約の締結に関する議案	〃	〃
第19号	県道の路線の変更に関する議案	〃	〃
第20号	令和3年度高知県一般会計補正予算	〃	〃
第21号	令和3年度高知県流域下水道事業会計補正予算	〃	〃
第22号	高知県公安委員会の委員の任命についての同意議案	同意	〃
報第1号	令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告	承認	〃
359 第14号	令和2年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案	原案可決	3.12.9
359 第15号	令和2年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案	〃	〃
359 第16号	令和2年度高知県病院事業会計資本剰余金の処分に関する議案	〃	〃
359 報第1号	令和2年度高知県一般会計歳入歳出決算	一部訂正承認 認定	〃
359 報第2号	令和2年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算	認定	〃

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
359報第3号	令和2年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算	認定	3.12.9
359報第4号	令和2年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第5号	令和2年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第6号	令和2年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第7号	令和2年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第8号	令和2年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第9号	令和2年度高知県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第10号	令和2年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第11号	令和2年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第12号	令和2年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第13号	令和2年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第14号	令和2年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第15号	令和2年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第16号	令和2年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第17号	令和2年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第18号	令和2年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第19号	令和2年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
359報第20号	令和2年度高知県流域下水道事業会計決算	〃	〃
359報第21号	令和2年度高知県電気事業会計決算	〃	〃
359報第22号	令和2年度高知県工業用水道事業会計決算	〃	〃
359報第23号	令和2年度高知県病院事業会計決算	〃	〃
議発第1号	原油価格・エネルギー価格の安定化・低廉化を求める意見書議案	原案可決	3.12.23
議発第2号	沖縄戦戦没者の遺骨を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書議案	否決	〃

2 請願関係

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
請第1-1号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について	不採択	3.12.23
請第1-2号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について	〃	〃
請第2-1号	教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について	〃	〃
請第2-2号	教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について	〃	〃